

令和元年8月吉日

租税訴訟学会会員 各位

租 税 判 例 研 究 会
会 長 山 田 二 郎
副会長 山本 守之(研究提言部会)
同 大塚 一郎(研修部会)

第8回資産税研究会ご案内

時下いよいよご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、租税訴訟学会は、専門研究会として、東京アプライザル (<https://t-ap.jp/>) と提携し、専門研究会を開催しております。つきましては、以下の日程とテーマで、第8回資産税研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

近年、経済社会のグローバル化の進展により、海外財産を所有するクライアントから相談を受けることも増えてきました。今回は、「ジョイント・テナンシー」(合有不動産権・合有財産権)について、購入代金の全額を夫が負担していることから、相続税法9条・みなし贈与があったと認められた事例を題材として、わが国には存在しない外国法概念の解釈適用のあり方について検討します。

ご出席を希望の方は下記の FAX または電子メール (info@sozei-soshou.jp) にてご通知ください。また、審理にあげたい論点や実務の疑問点がございましたらあわせてご連絡をお願い申し上げます。

事前に電子メールで資料をお送りしますので、かならずメールアドレスをご記入ください。

記

1. 日 程 令和元年10月3日(木) ※定期的に偶数月の第1木曜日を予定
2. 時 間 午後6時30分～午後8時30分
3. 内 容 **第1部：判例研究**
「ジョイント・テナンシーの形式で取得した海外不動産とみなし贈与課税
一名古屋地裁平成29年10月19日判決」税理士 川井和子先生
第2部：事案審議会
会員から寄せられた実務の疑問を検討します。
5. 受 講 料 租税訴訟学会会員：無料
非会員：3,000円(当日入会可)
6. 場 所 TAP高田馬場セミナールーム
新宿区高田馬場1-31-18高田馬場センタービル3F
TEL：03-3208-6271
HP：<https://t-ap.jp/room/access.html>

参加申込書

租税訴訟学会 行（担当 久保倉）

Mail : info@sozei-soshou.jp

FAX : 03-3586-3602

電話 : 03-3586-3601

10月3日(木)の第8回資産税研究会に **参加します**。

お名前 _____

メールアドレス _____

租税訴訟学会の 会員 非会員
所属等 弁護士 税理士 研究者その他

※税理士の先生のみご記入をお願いします。

所属会 _____ 支部 _____ 登録番号 _____

抱えている案件での疑問点

（ 財産評価・相続税申告・名義預金・広大地・納税猶予・延納物納・税務調査・
重加算税・みなし贈与・譲渡所得・その他（ ） ）